

第6回東京学芸大学男女共同参画フォーラム報告

2008年12月24日に、第6回男女共同参画フォーラム『J・S・バッハ―大作曲家が愛妻に捧げた贈り物』を芸術館にて開催しました。著名な音楽家J・S・バッハの「アンナ・マグダレーナ・バッハの音楽帳」をもとに、バッハとその家族などについて講演と演奏、ミニコンサートという内容で、163名の方に参加していただきました。そのうち、本学教職員が36名、学生が52名、そして地域の住民も小学生を含めて61名の方が参加してくださいました。よく知られた曲が作られた経緯だけでなく、バッハや家族にも触れたお話、そして本学教員と大学院生の方々の華麗な歌と演奏に対し、素晴らしかった、感動したという感想が多く寄せられました。また、男女共同参画と一見つながりのない内容と思われたのに、バッハとその家族という斬新な視点からの企画に心打たれたというコメントもありました。アンケートの結果、今後の男女共同参画フォーラムにも参加したいという方が90%近くと好評でした。

参加していただいた皆様、そしてご出演いただいた方々に深く感謝いたします。



早稲田大学訪問記

2008年11月21日に、早稲田大学の「キャリア初期研究者両立サポートセンター」と保育施設である「ポピンズナーサリー早稲田」を訪問しました。早稲田大学では、平成18年度科学技術振興調整費「女性研究者育成モデル事業」に採択されたことを契機に設立された男女共同参画推進室が中心となって、推進活動を進めています。

「キャリア初期研究者両立サポートセンター」の設置もその一つで、ここで推進室長である浅倉むつ子先生と相談員の米倉康江さんにお話を伺いました。センターの目的は、研究職としてのキャリア初期にある研究者を対象にした①キャリア形成支援と、②研究とライフイベントの両立支援で、現在の活動は、対象となる研究者の交流会の実施と相談窓口の運営です。2008年9月に開所したばかりのセンターですが、すでに相談が寄せられているとのことでした。交流会は、子育て中やこれから子育てという若手研究者が、妊娠・出産・子育てに関係する悩みや不安を共有する機会となっていて、さまざまな専門分野から多数の参加者があるそうです。

2007年2月に開所の「ポピンズナーサリー早稲田」は、東京都の認証を受けた保育所で、事業主体は早稲田大学ですが、設置・運営は委託された業者が行っています。こちらでは施設長の七海雷児さんにお話を伺いました。設計時から業者とデザイナーが参加したということで、内装やセキュリティ、サービスなどに細かい配慮がなされていました。保育児童は開所当初こそ定員の60名に満たなかったものの、たちまち増えて現在75名、さらに多くの待機児童がいるという人気ぶりです。学内の利用者は10数名ということで、地域に密着した保育所であることが分かりました。



写真左：生成りで統一された室内



写真右：一歳児の活動スペース(昼寝の時間のため、室内が暗くなっている)

学内危険地域巡回活動報告（安全環境WGより）

男女共同参画推進本部安全環境WGでは、OPGE助成による研究成果を受けた活動の一環として大学構内の危険箇所を把握するためのフィールド調査を行っています。WGでは、2008年7月23日フォーラムでの参加者から寄せられたアンケートおよび本部員の研究調査にもとづいて視察箇所を決定し、数回にわたり夜間に構内を巡回しました。また巡回の際には、実際にそれぞれの場所を使っている教職員にも、危険を感じやすい箇所について聞き

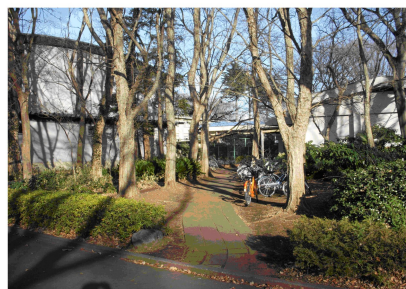


写真1（総合メディア館前から剣道場方向への通路）



取りをおこなっています。その結果、危険や不安を感じる場所として、総合メディア館前から剣道場方向への通路、芸術館東端の倉庫の周辺、W棟1階廊下、人文社会科学系研究棟2号館東側通路等が指摘されました。WGでは今後とも巡回調査を重ねていく予定です。

写真2（芸術館東端の倉庫の周辺）

コラム

自分中心に生きている日々

松川正樹
(環境科学分野・教授)

私は、11年間単身赴任をしていた。この間、教員の仕事をしていた家内が2人の娘を育てたので、「男女共同参画社会」の推進活動に逆行していたことになろうか？

都立高校の教員として人生を送るはずだった私は、愛媛大学理学部の助手に着任した。そのため、新婚の私たちの生活が一変した。大学院時代さらに高校教員になってからも研究指導を受けた恩師が、愛媛大学理学部の教授として就任することになり、地球科学科地質学講座の設立を任され、私は助手に推薦され、赴任した。しかし、恩師は、職場の上司から転勤の許可を得ることができず、愛媛大学への移動が実現しなかった。愛媛大学にしてみれば、お待ちかねの「真打ち」が現れず、「前座」だけが来たようなものであった。当然、私は次の職場を考えなければいけなかった。そのため、愛媛県で教職に就くことになっていた家内は、東京に止まることにした。私の移動のためには、研究業績を上げなければならなかった。5年を目処にした。私は、当時、理学博士の学位を持っていなかったもので、まず、学位を取得することに全力をあげた。しかし、学位論文がなかなかできず、ストレス、研究意義への自問自答、逃避、ノイローゼになった。私は不安定な精神状態であったが、4年後には理学博士の学位を得た。

学位論文の提出後に長女が生まれた。家内は一人で長女を育てなければならず、長女の保育園での生活が始まった。長女が病気になると、家内は学校を1日は休めてもそれ以上は無理なので、私の母に面倒を見てもらった。800km離れた松山にいる私は、どうすることもできなかった。その母が、突然、脳溢血で亡くなった。母の葬式での経験から、子供は沢山いる方が良く私たちは感じた。母の死から、2年後に次女が生まれた。家内の1年間の育児休暇の後に、再び、家内は2人の娘を保育園に連れて行く生活が始まった。そして、4歳になった長女は洗濯物の整理が彼女の仕事となった。一方、私は、学位取得後に日本で初めて恐竜の足跡を発見し、すっかり時の人となり、忙しい日々を送っていた。そして、研究論文の出版も順調に進み、国際学会で発表するまでに至った。しかし、月1度の自宅への帰宅時、次女が私の顔を見るなりの大泣きや大騒ぎ、長女が電話で家内に叱られたことを泣きながら訴える状況に、私は早く東京に戻らねばと強く感じた。そして、私は、新設の西東京科学大学（現帝京科学大学）に移動が決まり、家族で一緒に暮らすことができるようになった。東京での生活が再び始まったが、11年間の別居生活で、私も家内もそれぞれ生活リズムを持っていたため、そのギャップを埋めるのに苦労した。また、研究環境が悪くなった私は、再度の転勤を模索し始め、質の高い研究論文を沢山出版することに努めた。そして、三女が生まれた。家内の育児休暇中、私はコロラド大学で研究するチャンスを得た。デンバーで、家族で暮らす日々を過ごした。家族にとって、穏やかな時間であった。帰国後、東京学芸大学への転勤が決まり、現在まで母校に奉職している。

私たちは、今年の3月で結婚31年目を迎える。家内は、私の紆余曲折な人生に翻弄された。この間、若い頃の別居時代、家内の2人の娘の子育ては、大変だったに違いない。また、私のコロラド大学での2度目の長期研究のために、家内が大学院生になり、休職となり、家族で暮らしたこと、枚挙にいとまがないほどである。家内は、結果的に、ごく普通の中学校教員とは異なる経験を持つことになったが、常に前向き、難局を乗り越えるために希望を持ち、乗り越えた時の喜びが支えになっていたのであろう。家内は、現在でも中学校教員として職に就いている。娘たちも成長し、それぞれ家の仕事を分担しているが、やはり家内の負担が一番大きい。私が現在でも研究を維持できるのは家内の支えがあるからである。感謝している。

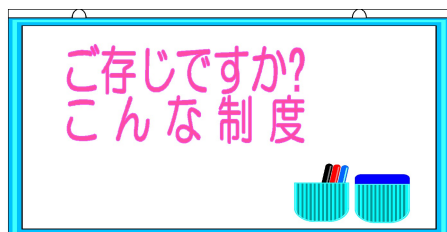
男女共同参画社会の理念からすると、やはり、私は懺悔すべき人間であるような気がする。

男性の育児休業取得率はわずか1.56%

厚生労働省が行った2007年度雇用均等基本調査の結果、男性の育児休業取得率は1.56%と、前回の2005年度調査時の0.5%の3倍になったことが公表されました。しかし、女性の育児休業率の89.7%（2005年度調査よりも17.4ポイント上昇）と比べると極めて低いことが明らかです。

育児休業は、原則として子が1歳になるまでの間に男女を問わず一度取ることができます。仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進を目指し、政府は2014年度までに男性の育児休業取得率を10%、女性では80%にする目標を立てています。今回の調査で、女性の育児休業取得率は目標を達成したことがわかりましたが、男性ではまだまだの状況です。

育児休業取得を推進するための補助金の支給や、企業に対し子育て支援行動計画作りを義務づけたことが、女性の高取得率に反映されたと見ることもできます。厚生労働省は「育児休業が認知され、女性が取得しやすい職場環境になったが、男性の取得に対する理解は進んでいない」と分析しています。男性の育児休業の取得を促すには職場での理解がもっとも重要ということなのでしょう。東京学芸大学のそれぞれの職場でもさらに理解が深まっていくことを期待します。



特別休暇「子の看護」の取り扱いについて

特別休暇（職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規則第25条別表第3区分11）の「子の看護」は、小学校に入る前の子どもがけがや病気をし看護が必要なときに、1年間に最大5日の休暇が取得できる制度ですが、これまでは1時間単位で取得した場合にも、1日として取り扱われていました。

しかし、育児を行う職員にとって特に必要性が高い休暇であり、また、職員の職業生活と家庭生活の両立支援を一層推進する観点から、平成21年1月1日から、8時間をもって1日とし、実質的に年間5日（のべ40時間）の使用ができることになりました。（平成21年4月1日からは、7時間45分をもって1日とし、のべ38時間45分の使用となります。）

お知らせ

*OPGE助成募集予定

男女共同参画推進本部は平成21年度も引き続きOPGE助成事業を行う予定です。本学の男女共同参画に資する研究・教育・実践活動を行おうとしている個人、あるいはグループの方々の積極的な応募をお待ちしております。応募期限は2009年5月13日（水）です。応募要領等は本学ホームページの学内掲示板に掲載する予定ですので、そちらをご覧ください。

*子育て中の大学教員に夜間授業の負担軽減措置

小学校に入る前の子どもを育てている大学教員が申し出た場合に、担当する大学院の6・7限の授業に対して非常勤講師が措置されることになりました。

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学男女共同参画推進本部

●TEL/042-329-7108 ●fax/042-329-7114 ●E-mail/danjo@u-gakugei.ac.jp

●URL/http://www.u-gakugei.ac.jp/~danjo/

詳しい情報等はホームページをご覧ください。

